

確定拠出年金と米国の401(k)との主な相違点



	確定拠出年金	米国401(k)プラン	米国IRA (Individual Retirement Account) 個人引退勘定
制度の実施主体	企業が実施する企業型年金と、個人が任意で加入する個人型年金の2つのタイプあり。	企業が実施するプラン。 (個人が任意で加入する制度ではない。)	個人が任意で拠出する老後向け貯蓄優遇の制度。
拠出	企業型年金では、企業が従業員のために毎月定期的に拠出。 (従業員本人の拠出は認められない。)	事業主の掛金として拠出。 (従業員本人が掛金を拠出することは可能であるが、税制上の優遇措置はない。 (限度額は、年2万4,000ドル。又は給与の15%まで。)	個人が拠出 (限度額は年2,000ドル)
運用	<ul style="list-style-type: none"> ●3つ以上の運用商品の中から加入者が選択。 ●3ヶ月に1回以上の預替え機会あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ●3つ以上の運用商品の中から加入者が選択。 ●3ヶ月に1回以上の預替え機会あり。 	ERISA法の適用は原則としてない。
給付	老齢、高度障害、死亡の場合に給付。60歳前の中途引出しは、原則として認められない。	59.5歳以降に引出し可能。ただし、通常の所得課税のほかにペナルティーを払うことにより、その前に中途引出しが認められる場合あり。	引き出しは原則自由。ただし、通常の所得課税のほかにペナルティーを払う必要がある場合あり。

